

# 一般消費者向けセミナーのご案内 より良い消費生活を送ってみませんか？

## 私たちの暮らしと かしこい商品選択 独占禁止法の関わり -景品表示法とは-

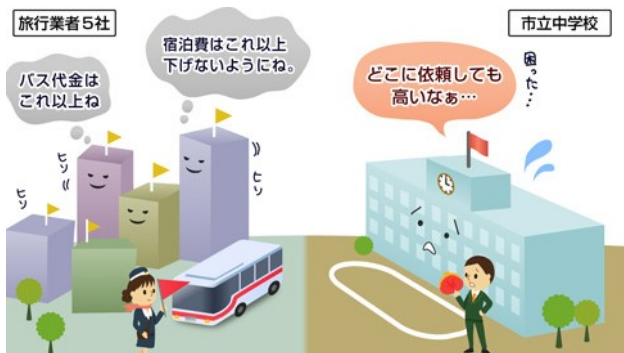
家の修理の見積をお願いしたらどこも同じ高い値段だったら？ 安く買えていたお店でなぜか商品の取扱いがなくなったら？ サプリメントの効き目が無かったら？ 学習塾の合格率がウソだったら？ 目玉商品がなぜかいつも売切れだったら？

皆様の日常生活に公正取引委員会の活動が関わっていることを御存知でしょうか？

消費者セミナーでは、一般消費者の皆様に向けて、私たちが安くて良い商品を買えることには独占禁止法が深く関わっていることを、これまでの違反事例なども紹介しながら皆様にお伝えしたいと考えています。

また、消費者庁から委任を受けて、不当表示などの違反事件の調査を行っている景品表示法についても紹介したいと考えています。奮って御参加ください。

### こんなコトが起こると暮らしがあぶない！～企業の違反行為～ 【セミナーでの紹介事例（一例）】



どうして値段が同じ？



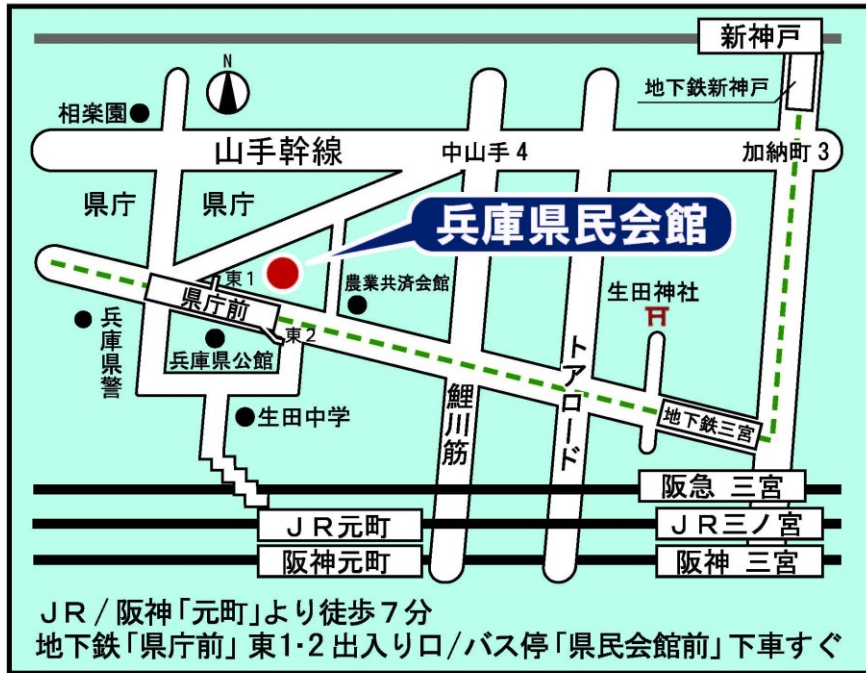
広告しているのに売り切れ？

### 消費者セミナー 開催要領

開催日時	令和5年12月6日（水） 10：30～12：00
開催場所	兵庫県民会館 7階 会議室 亀 (神戸市中央区下山手通4-16-3) (裏面会場案内図参照)
講師	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 職員
定員	30名 (定員に達したことにより御参加いただけない場合のみ御連絡いたします。)
申込方法	ウェブ上の申込フォーム(裏面を御参照下さい)又は電話でお申し込みください。 (電話の場合、9：15～18：00〔土・日・祝日を除く。〕)
申込先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 取引課 電話 06-6941-2175

# 会場案内図

住所：神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館  
交通経路：○神戸市営地下鉄山手線「県庁前」駅下車（徒歩約2分）  
又は  
○JR神戸線「元町駅」・阪神本線「元町」駅下車（徒歩約7分）



## 申込フォームはこちら

下記URL又はQRコードから申込フォームにアクセスしていただき、お申込みください。

[https://www.jftc.go.jp/training/610/training\\_one\\_day\\_koutori.html](https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori.html)



※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。